

その他の連絡事項について

1 価格表示について（宿泊施設・旅行会社のみ）

商品の販売にあたっては、必ず以下の記載例による文章と割引前の販売価格（＝宿泊料金又は旅行代金）を表示するとともに、旅行者に対し宿泊又は旅行の申込以前に補助金額を明示してください。

【記載例：宿泊施設の場合】

宿泊料金 10,000円

（この商品は「#WeLove山陰キャンペーン」により、5,000円の支援を受けることができます。）

【記載例：旅行会社の場合】

旅行代金 30,000円

（この商品は「#WeLove山陰キャンペーン」により、5,000円の支援を受けることができます。）

※取消料は旅行代金を基準として算出されます。

※受注型企画旅行については、契約書面（旅行申込書・引受書等）に同様の記載をお願いします。

2 キャンペーンの安全・安心な実施への協力依頼

#WeLove山陰キャンペーン参加事業者におかれては、感染防止対策を徹底していただくとともに、ご利用のお客様に対しても、感染防止のための協力の呼びかけをお願いします。

(1) ワクチン・検査パッケージ活用の確認の徹底について

販売時に予め旅行者から予防接種済証又は検査結果通知書を当日確認の際に提示する等の同意を得ておくとともに、旅行日又は宿泊当日の提示による確認を行うなど旅行者全員の確認を必ずお願いします。

(2) 本人確認の徹底

運転免許証、健康保険証等での住所確認を引き続き徹底してください。代表者だけでなく全員の確認を必ずお願いします。

(3) 認証店の取得

感染予防対策の取組を進めるため、「鳥取県新型コロナ安心対策認証店」の取得をお願いします。

認証取得の手続き>>



3 キャンペーン運營業務の外部委託について

この度の「#WeLove山陰キャンペーン」の実施期間延長及び隣県拡大による広島県との新たなキャンペーン「スペシャル・ウェルカニキャンペーン（広島県）」の開始に伴い、これまで県直営で運営している両キャンペーンの運營業務を外部委託する予定です。

詳細が決まり次第お知らせします。

4 キャンペーン停止・中止の際の予約者への連絡について

新型コロナウイルスの感染状況の悪化や国事業のGoToトラベルの開始に伴う本キャンペーンの停止又は中止の際には、予約者に対する連絡を必ずお願いします。